

【防災情報】 地震による防災情報(第3報)

令和3年2月13日(土) 23時08分頃に発生した福島県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内においては震度6強が観測されたため、災害対策支部(非常体制)を設置しています。**道路巡回の結果、異状がなかったため**、災害対策支部(道路)を注意体制に移行します。

1. 仙台河川国道事務所の体制

災害対策支部 非常体制 令和2年2月13日(土) 23:08
注意体制(道路) 令和2年2月13日(土) 3:30

なお、河川・海岸の非常体制は継続中です。

2. 所管施設の状況

14日 3:30 **【通行止め解除】 三陸道 鳴瀬奥松島IC～唐桑小原木IC**
国道4号、6号、45号、47号、48号、108号 異状なし

3. その他

現在、被害の状況を確認中です。

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

〈発表記者會:宮城県政記者会、東北専門記者会〉

お問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131(代表)

副所長(河川管理)

さいとう まさみち

齊藤 正道 (内線204)

副所長(道路管理)

えんどう とおる

遠藤 徹 (内線206)

【参考】仙台河川国道事務所 災害対策支部体制状況

令和3年2月14日(日) 4時00分現在における仙台河川国道事務所の災害対策支部の体制は以下のとおりです。

注意体制	警戒体制	非常体制
河川	河川	河川 令和3年2月13日 23時08分
道路 令和3年2月14日 3時30分	道路	道路 令和3年2月13日 23時08分
海岸	海岸	海岸 令和3年2月13日 23時08分
支援	支援	支援